

令和6年度市立幼稚園・認定こども園（1号認定）随時募集について

一斉募集終了後も定員に空きのある幼稚園・認定こども園（1号認定）では、随時申込受付を保育幼稚園事業課にて行います。（随時募集）

なお、随時募集で申し込まれた園で願書を提出される場合は、一斉募集で得た権利（当選・補欠）は辞退していただきます。

対象者：新3歳児（令和2年4月2日生～令和3年4月1日生）
新4歳児（平成31年4月2日生～令和2年4月1日生）
新5歳児（平成30年4月2日生～平成31年4月1日生）

場 所：保育幼稚園事業課（高槻市役所総合センター 7階）

※郵送での受付も可能です。

受付時点で定員を超える応募があった場合は補欠となりますが、補欠は先着順で決定します。補欠となった場合は、補欠者証を後日郵送しますので、内定となるまで保管してください。

【受付順について】

- ① 同日に来庁申込・郵送申込があった場合、来庁申込を優先します。
- ② 郵送については保育幼稚園事業課到着順とします。同時に到着した場合、保育幼稚園事業課で抽選を実施します。
- ③ 11月28日以前に郵送で到着した場合は、11月28日に到着したものとみなします。

日 程：11月28日（火）以降、午前8時45分～午後5時15分。先着順にて申込受付。
（土日祝日は除く）

ただし、午前8時45分の時点で保育幼稚園事業課にお越しの方は全員同着と見なし、定員の空き以上の方がお越しの場合は、保育幼稚園事業課にて抽選を実施します。

注意点

※ 入園にあたって、親子面接を実施します。親子面接については、園で日程調整を行い、実施日を決定します。申込完了後、各園にご確認ください。

※ 市立認定こども園に応募される方で、令和5年1月2日以降に転入され、市民税所得割額の合計額が77,101円未満の場合は、副食費が減免となる可能性があるため、父母の令和5年度課税証明書もしくは令和5年度住民税決定通知書をご提出ください。（令和5年1月1日以前より高槻市に住民票をお持ちの方は、市民税課税台帳を閲覧します。ただし、令和4年中の所得が未申告の場合は、市役所市民税課（総合センター1階 25番窓口）で市府民税の申告をし、申告書の控えを提出してください。）

※随時募集実施園については、次ページを確認ください。

随時募集実施園（人数は空き人数、令和5年10月6日時点）

新4・5歳児

高槻幼稚園	17名	芥川幼稚園	8名	阿武野幼稚園	10名
南大冠幼稚園	7名	檜田幼稚園	35名	芝生幼稚園	1名
西大冠幼稚園	3名	玉川幼稚園	25名	北清水幼稚園	20名
津之江幼稚園	26名	郡家幼稚園	20名	土室幼稚園	22名
五百住幼稚園	5名	松原幼稚園	17名	桜台認定こども園 (4歳児)	19名
桜台認定こども園 (5歳児)	35名	高槻認定こども園 (5歳児)	3名	五領認定こども園 (5歳児)	1名
三箇牧認定こども園 (4歳児)	2名	三箇牧認定こども園 (5歳児)	1名		

新3歳児

三箇牧認定 こども園（3歳児）	2名				
--------------------	----	--	--	--	--

※12月中旬時点の在園児数（令和6年4月入園予定者を含む）に応じて、学級数を決定しますので、上記の空き人数が増減することがあります。

※今年度（令和5年度）檜田幼稚園は休園しています。

令和6年度については、園児募集の結果をもって休園の継続あるいは再開を決定します。お申込みいただいても休園になる可能性もありますので、ご了承ください。（申込者が少ない場合、檜田小学校の入学決定児童の弟妹の入園希望を考慮して再開を決定しますので、再開の決定の時期は11月～12月頃となる可能性があります。）